

第11回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和3年(2021年)11月30日(火)午後2時00分～午後4時30分
場 所 国立市役所3階 第4会議室
出席者 山谷会長、内海委員、楠田委員、隈井委員、田中委員、十松委員、速水委員、山岸委員
(委員は50音順)
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、豊島清掃係長、河内清掃係主査、岡田清掃係主事、
新清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

【事務局】国立市循環型社会形成推進基本計画に定める各施策について、第6回から第10回にかけて審議していただきました。振り返って、審議会の評価として付け加える内容や訂正等あれば、後日でも構いませんので教えてください。

2. 第2期目標の見直しについて

資料に基づき、第2期目標の見直しについて(案)を事務局から説明した。

【山谷会長】第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、内容の変更は必要最小限の改定に留めます。数値目標に関して、ごみ量というのは人口に比例する部分があるため、人口推計が重要となります。基本計画を策定した当時は、人口減少が進むと考えられていましたが、実際には想定していたほど減少しませんでした。今後人口が急増することは考えにくいですが、微増のような形をたどる可能性があると思われています。その後、人口は減少傾向となるが、減り具合は非常に穏やかなものとなるのではないかと考えられます。よって、最新の将来人口に見直す必要があります。

また、本文を修正する必要があります。例えば、この基本計画を策定した当時と分別区分が変更されているためです。容器包装プラスチックについて、当時は選別の際、汚れていて資源化が難しい場合、不燃ごみとしていたが、現在は可燃ごみとして処理しています。小型家電製品について、当時は不燃ごみとして回収し、それを国立市環境センターで選別して資源物を分別していました。現在は、不燃系資源物として回収することとなっています。そのため、令和7年度目標数値の不燃ごみ量が大きく減少し、資源物量はその分増加するというように見直す必要があります。

第2期目標の見直しに関して、ご意見をお願いします。

【楠田委員】目標設定の数値に関して、令和7年度の新目標数値と現計画の目標数値を比較すると、粗大ごみが増えた、あるいは集団回収が少し増えたように見えます。なぜでしょうか。

【事務局】粗大ごみと集団回収量の増加について、1人1日当たりの量は変更していません。現基本計画の将来人口より、将来人口の増加が見込めるため、全体のごみ量が増えています。昨年度のごみ量の実績と比べて、令和7年度の新目標数値を達成するためには粗大ごみは37%減らさなくてははい

けない。集団回収は34%増やさないといけないということになります。しかし、集団回収について、紙の買い取り価格の下落等の理由もあり、達成は難しい可能性があります。粗大ごみについても、フリマアプリ等を活用することも検討しておりますが、達成は難しい可能性があります。

【山谷会長】昨年度の数値に関して、新型コロナウイルス感染症対策による巣籠もり需要や、外出自粛が一般的となったことにより、部屋の家具等の断捨離が進んだことが想定されます。他の自治体でも粗大ごみの排出量が増えている事例があります。

【隈井委員】第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の第2期目標の見直しについて、第1章「計画の概要」にSDGsの関連を追加することに関して、確かにごみ処理は、ターゲット12に該当するかもしれないが、教育等にも関連性が高いと思います。また、し尿処理に関しても他のターゲットに関連してくると思います。例えば教育関連のほうから見直したときに、ごみ減量化も関わっているということが見えるように、市の中で連携を取ってほしいと思います。他部署との相乗効果が生まれるのではないかと思います。SDGsとの関係についてはもう少し広く挙げたほうが良いと思います。

【事務局】今回一番関わりが強いと考えられるところで作成しましたが、検討させていただきます。

【山谷会長】将来人口や具体的な数値目標に関して、新令和7年度目標に見直すということによろしいでしょうか。先程、SDGsとの関係を新たに織り込むというご意見が出ましたが、具体的な施策に関する変更等のご意見もお願いします。

【十松委員】具体的な施策に関して質問があります。施策②マイバッグ、マイ箸等の利用促進の活動内容の「くにたちポイント事業の情報の発信と関係団体との連携支援」について、くにたちポイント事業は終了予定と聞いています。いかがでしょうか。

【事務局】事業終了が決定しているところまでは把握できていなかったという部分があります。事業終了が決定であれば、項目ごと削除することも検討します。

【十松委員】全体的に必要な最低限の見直しということですが、その必要最低限がどの程度かイメージするのが難しいです。例えば、レジ袋の有料化した事実を反映すること、ペーパーレス化やコロナ禍に急速に進んだウェブ会議を活用した出前講座の利用促進等を追加しても良いのではないのでしょうか。また、世界的にも注目されているマイクロプラスチックごみの国際的な問題についても触れても良いと思います。

【事務局】そのところは工夫させていただきます。

【十松委員】(1)家庭系ごみの減量化・資源化⑥食品ロス削減の推進の活動内容として、「(仮称)国立市食品ロス削減推進計画の策定に向けた検討」とあるが、別のページにある「廃棄物処理事業継続計画の策定」というように、きっぱりと策定すると言い切ったほうが分かりやすいと思います。

(2)事業系ごみの減量化・資源化③減量化・資源化の促進について、「市内の4園の公立保育園」とあるが、3園ではないでしょうか。(3)収集・運搬⑥新型コロナウイルス等の感染症への対策について、新型コロナウイルス等の「感染症の感染が拡大し」という部分は「感染症が拡大し」が良いと思います。

【楠田委員】国立市は多摩地域のトップランナーを目指していますが、トップランナーというのは、ある数値目標を設定して、それに向けて各事業者がどんどん競争して、より全体的に上のほうを目指していくということ、そういう競争のインセンティブを出すためのメカニズムであると考えています。そこで第5章内に、多摩地域で1位を目指しますというような定量的な目標を設定すると良いと思い

ます。また、中間見直し時点において、国立市は多摩地域26市中何位なのかというところも明記すべきだと思います。

【山谷会長】多摩地域のごみの排出減単位と国立市のそれを比較するような折れ線グラフのようなもの、評価書の総論の所についています。他市と比較できるような形にはしていますが、平均に追いついていけないのが実情です。確かに楠田委員のご意見の通り、折り返し地点を迎えてどのようにごみ量の状況が変わったのかというあたりを示すことは非常に良いと思います。

【事務局】国立市のごみ量の現状については、多摩地域ごみ実態調査の令和2年度統計に掲載されています。多摩地域26市中、令和2年度の総ごみ量が一番少ないのは小金井市です。624.5グラムなので、国立市より73.3グラム少ないです。家庭ごみだけの場合、府中市が一番少なく、553.1グラムです。国立市より36.8グラム少ないです。国立市の総ごみ量順位は、26市中で15番目にごみ量が多いです。

【山谷会長】小金井市、府中市は人口10万人以上のためごみ減量のハードルが高いと思われるにもかかわらず、ごみ量が極めて少ないという結果となっております。

【内海委員】統計結果を見ると、上位の市によって特徴があるかと思います。市によって様々な工夫をしているのかと思います。国立市に似たような都市を参考に、何か有力な施策があれば教えてもらうというのも良いと思います。

【山谷会長】府中市と国立市は隣接しているので、似たような地域性があるかと思います。府中市はごみ袋の有料化により、国立市よりも大きくごみ量が減少しています。有料化前の府中市は、町の中の拠点に住民共用のダストボックスを設置し、それを収集車で吊り上げて、中身のみを一気に車台に落として回収していました。一つずつごみ袋を回収する必要が無かったということです。しかし、ごみ袋の有料化と同時に、ダストボックスを廃止し、全戸を戸別収集に変えました。府中市のごみ量の減少の理由として非常に大きかったのではないかと思います。戸別収集のため、違反ごみは回収されず残されてしまうことや、ごみ袋が有料のため、ごみの減量を心がけざるを得なくなり、市民の意識が変わり、行動も変わらざるを得なかったのではないかと思います。

一方、従来から国立市はダストボックスを使用していませんでした。ごみ袋の有料化に伴い、全戸の戸別収集に切り替えていません。これらの違いは大きいのではないかなと思います。

また、国立市は所得水準が比較的高く、ごみ袋の有料化による経済的インセンティブが強く出なかった可能性があるのではないかと思います。

【内海委員】府中市において、ペットボトルをスーパーの回収に出すとポイントがつくようなシステムがあったかと思います。大きなスーパーマーケットの店頭で、府中市が回収するという形だったかと思います。ペットボトル1本につき、数ポイントが付与され、商品券と交換できます。くにたちポイントと似たようなものになるかと思います。

【事務局】小平市では、セブーンイレブンと提携していて、ペットボトルを5本持ち込むとnanacoポイントを1ポイント付与されるというような事業をされています。

【隈井委員】国立市第5期基本構想・第2次基本計画の中に、「EPRを推進するため、販売事業者の店頭資源回収への取り組みを支援するとともに、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます」等ありますが、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の内容から特に新しい項目が増えていないように思います。基本計画との整合性を検討すべきだと思います。

【事務局】整合性がとれるよう検討します。

【山谷会長】新たに始めたエコショップ制度について、有料指定袋の取扱手数料、手数料率を引き上げるといって特典を与えていて、インセンティブを活用しようというところが非常に良いと思います。ごみ減量協力店制度については、もう少し工夫が必要かと思います。エコロジーポイントの終了予定があることから、両制度の整合をどういうふうにつけていくのかは引き続き検討していただきたい。

【田中委員】過去に富士見台地域で、ペットボトルを回収し、ポイントを付与する。500ポイント溜まれば300円分のお買物ができるというのをやっていました。いつの間にかなくなってしまいました。

【山谷会長】他市において、コンビニエンスストアの大手がペットボトルの回収機を設置して、ポイントの付与を実施し、ペットボトルの回収率が上がったという事例があるそうです。市独自の制度もさることながら、事業者とタッグを組んで事業者の工夫を奨励する、市は広報紙等で市民へ周知するという協力体制がとれると良いと思います。拡大生産者責任という観点からも大切だと思います。

【事務局】補足させていただきます。くにたちカードポイントの事業については終了予定です。必要に応じた表現に見直したいと思います。また、トップランナーという目標に向けて、何が足りないかを考えています。その中で、例えば国立の特色としては事業者の排出するごみ量も多いというところがあります。そのため、大規模排出事業者と削減に向けたようなことが何かできないかと、意見交換しながら進めているところです。他市や大手企業等の情報については逐一収集し、国立市に反映できるものは、可能な限り実施していきたいと思います。

【山岸委員】国立市は生ごみ堆肥化容器補助金みたいなのが終了しているようですが、復活させる予定はないのでしょうか。買うときに補助金があることで、背中を押してくれることがあると思います。また、プラスチックを店舗回収するお店が近所からなくなってしまいました。こういった情報は知人から聞きました。普通に生活しているだけでは気づかないような情報を、市が周知・広報してほしいです。

【事務局】補助金に関しては予算が伴いますので、こればかりは全体予算の中で優先順位をつけながら、毎年予算化しております。現在ごみ減量課では、ミニ・キエーロを中心に生ごみの減量化を進めているところです。堆肥化容器の助成について、電動の生ごみ処理機については終了しており、手動のコンポスターなどに対しては助成しております。終了した経緯として、当時震災があり、電気に頼らず処理していこうとなったと聞いています。電動の生ごみ処理機について、電気代はかかるが処理の手間は少ないと思います。そのため、確実に復活させるとは言い切れないが、電動に対する助成を復活させるという余地が無いわけではないと思います。

【山岸委員】個人的には庭にごみを埋めることも有効だと思います。生ごみの処理はミニ・キエーロだけでは小さいという世帯もあると思います。市がホームページ上に埋め方等を共有してほしいです。

【内海委員】落ち葉が多い季節ですが、落ち葉は肥料に適していると聞いたことがあります。近隣の農家で落ち葉をもらってくれる人がいます。そこで、落ち葉や生ごみを埋めたい人と、それらを埋めてほしい、または埋めても良い土地の所有者とがつながるようなシステムを構築してほしいと思います。そうすれば焼却するはずだった生ごみが減ると思います。

他市では、生ごみだけの回収をやっていた事例があるようです。会費1,000円程度支払えば、生ごみを回収、畑で利用し、この畑でできたものは会費を出した人へ渡すというシステムです。国立市も土地を活用して出来れば良いなと思いました。

【事務局】 その情報はこちらでも把握しております。関係各部署と連携し堆肥化の実施等について徐々に検討を進めているところであります。生ごみを自宅から回収することについて、廃棄物であるため、一般廃棄物収集運搬の許可を取得している必要があります。廃棄物処理法上のグレーゾーンで実施されているかもしれません。そこで、ごみ減量課としてどのように実施するのが良いのかという課題があります。そういったところも注視しながら進めていますので、今後また必要に応じて対応していきたいと思います。

【十松委員】 先ほど内海委員の発言にあったニーズをマッチングさせるようなシステム構築は可能でしょうか。

【事務局】 許可の関係がありますので、難しい部分があります。一方で、個人が自分の家で堆肥をつくったものの、自分の家では使い道がないから必要としている人にあげたいというような運用は問題が無いように思います。

【隈井委員】 農家側からすると、堆肥の中身が重要です。例えば農薬の管理等をきっちりと行っている農家にとっては、堆肥の中にそのような成分が検出されてしまうと、自分たちがやってきたことが駄目になってしまうかもしれない。仮にマッチングをやるとしても、ごみの内容が信用できるものでなければ、受入れることは難しいと思います。個人の市民農園とかを借りて趣味でやっている市民の方たちには良いかもしれないが、それが農家となると難しいと思います。

【内海委員】 川崎市では、自分たちで堆肥化し、堆肥化したものを農園に持ち込むような会費制のシステムがあったかと思います。回収という形ではなくて、自らが畑に持っていくというやり方です。しかし、土地を管理している人がやはり必要となります。農園をみんなで共同経営する形になるが、管理する人や貸してくれる土地が見つからない等の問題点もあるようです。

【隈井委員】 ごみ減量課ではなく、農業振興係が担当窓口になりそうですね。農業振興係は農家と借りる人のマッチングはやっていたかと思います。事業としてやるのか、それとも趣味としてやるのかによって土地を貸す方法が変わると思います。その辺の整理が難しいところではないかと思います。国立市は街路樹の桜を切った木材をそのまま廃棄物にせず、箸に加工して国立駅で販売するなど、リサイクルを実施しています。

【山岸委員】 国立市のホームページのレイアウトや内容について、情報を交換でき、分かりやすいような工夫をしてほしいです。生ごみを自宅の庭に埋めている身としては、どのようにしたらもっとうまくいくのか等の情報が気になることがあります。

【隈井委員】 国立市のLINEやツイッターの活用や、まちの振興係による地域限定版のようなマチマチというSNSの普及に期待したいと思います。

【山岸委員】 北第一公園で落ち葉プールというのが最近できましたが、ごみ減量課とは関係ありますか。

【事務局】 ごみ減量課ではなく、公園担当が実施しています。想像の域ですが、公園外へ散らばらないようにするための策かと思います。話が戻りますが、プラスチックに関わる法律ができましたので見直しの際に本文へ追加すべきではないかというご意見もいただきましたが、私たちも情報を収集している段階の為、検討させていただきます。法律ができたばかりで、環境省が情報を発信している段階です。国立市としては、今までの収集方法とその後の処分に関して、今までと大きく変える必要はないと判断しています。そのため、今まで通りのやり方を継続し、市民の方や事業所の方に、引き続き必要な情報を発信していきたいと考えています。また、関係各部署と連携を図っていきたいという

ような部分についても、少し表現を変えるなど皆様のご意見を反映させていきたいと考えております。

環境省によると、市の役割は発信の部分に強く期待しているということでした。今回の法律は製造過程、流通過程、その後の廃棄の部分など通して、事業所、市民、国、自治体というのを横断的に捉えて組み立てたとのことでした。そのため、今後環境省等から出される情報を踏まえて、適宜必要な対策に取り組みたいです。以上を踏まえ、必要最低限での第2期目標の見直しをいたしますので宜しくお願いします。

3. その他

次回以降の日程について

第12回は令和4年1月18日（火）14時から行うこととし、3月中旬頃に答申を提出することとした。

— 了 —